

令和5年
第4回定例会議事録

令和5年4月12日

泉大津市教育委員会

令和5年4月12日(水)午前10時より令和5年第4回泉大津市教育委員会
会議定例会を泉大津市役所2階202会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎 (オンライン出席)

出席事務局職員

教育部長	丸山 理佳
教育部次長兼教育政策統括監	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	友永 彩絵

案件

- 日程第 1 議案第 2 3 号 史跡池上曾根遺跡整備指導委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 2 4 号 泉大津市スポーツ施設運営委員会の委員の委嘱について
- 日程第 3 報告第 7 号 学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 4 報告第 8 号 令和5年度 学校園に対する教育方針について
- 日程第 5 報告第 9 号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の
委託に係る告示について
- 日程第 6 報告第 1 0 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 澤田 久子

会議の顛末

- 竹内教育長 令和5年第4回教育委員会会議定例会の開会宣言
- 澤田委員の再任についてと座席の指定、職務代理者の指定
- 令和5年第3回教育委員会会議定例会議事録の承認

△日程第 1 議案第 2 3 号 史跡池上曾根遺跡整備指導委員の委嘱について

◎生涯学習課長（中山裕司）趣旨は、史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱に基づき、史跡整備に関して学識経験のある者の中から、泉大津市教育委員会が委嘱するものです。

根拠法令は、「史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱 第3条第4項 委員は、学識経験者及び市民代表の有識者の中から泉大津市（または和泉市）教育委員会が委嘱する。」によるものです。

定員及び任期は、定員が12名以内、任期が2年、委嘱日は令和5年5月1日から令和7年4月30日となっております。

候補者は、別紙1をご覧ください。伊藤淳史様は、考古学が専門で、京都大学大学院文学研究科附属 文化遺産学・人文知連携センター助教です。長友朋子様は、考古学が専門で、立命館大学文学部教授です。前川歩様は、遺跡整備が専門で、畿央大学健康科学部人間環境学科専任講師です。今西純一様は、環境が専門で、大阪府立大学大学院生命環境科学科教授です。永瀬節治様は、観光が専門で、和歌山大学観光学部准教授です。いずれの委員も保存活用計画・再整備計画等の策定時の委員であり、見識も深いため、史跡池上曾根遺跡整備指導委員になっていただきたいと考えております。

◆教育長（竹内悟）この整備指導委員というのは、泉大津市は今年度からですか。

◎生涯学習課長（中山裕司）はい、昨年度は委員のお願いはしておりませんでしたので、今年度からとなっております。

◆教育長（竹内悟）去年までは和泉市が指定していたのですか。

◎生涯学習課長（中山裕司）はい。今回は再整備計画が令和3年4月に策定されておりまして、土地の購入等も予定しておりますので、そういったところも含めて、整備に関して進めていくため、泉大津市でも委員をお願いしているところです。

◆教育長（竹内悟）この方たちは和泉市の整備委員でもあるのですか。

◎生涯学習課長（中山裕司）今年度和泉市の整備委員にもなられるということで聞いております。

◆教育委員（池島明子）要綱に、市民代表の有識者も委員の候補とあるのですが、5名の方は全員学識経験者で、市民代表の方は特に選出されていないということではよろしいでしょうか。

◎生涯学習課長（中山裕司）今回はそうです。

◆教育委員（池島明子）それは何か理由がありますか。また12名まで任命できるようになっていますが、5名のみ任命にしている意図などあればお教えいただけますか。

- ◎生涯学習課長（中山裕司） あえて5名という理由はございませんが、史跡池上曾根遺跡の保存活用計画の策定と再整備計画の策定時の委員にお願いしたということと、専門的な知識を有するというごことをお願いしております。市民の委員については、公募はしてはおりません。
- ◆教育委員（池島明子） 土地の整備とかになったときに、昔からその土地の歴史をよくご存じの地元の方に委員に入っておいていただく必要があるのではないかなと少し思いましたので質問させていただきました。
- ◎教育政策統括監（鍋谷芳比古） 中山課長からも説明させていただいたように、保存活用計画等々で3年間お世話になった先生方にまずはお願いしておりますが、保存活用計画の中でも、地元の方々にはアドバイザー等々で入っていただいております。今回も必要であればそういった形をお願いできればとは考えております。
- ◆教育委員（西尾剛） この整備指導委員会というのは、和泉市と泉大津市で1つの委員会を作っているのですか。それとも別々にあるのですか。
- ◎生涯学習課長（中山裕司） 和泉市も同じ委員を委嘱しております、やるときは合同でやることが多いです。別々にもできますが、基本的には一緒に開催しております。
- ◆教育委員（西尾剛） では、この5名の委員は和泉市の委員でもあるわけですね。
- ◎生涯学習課長（中山裕司） そうですね、今年度につきましてはどちらも委嘱しているのです。計画等も一緒に作っています。

※議案第23号可決

△日程第2 議案第24号 泉大津市スポーツ施設運営委員会の委員の委嘱について

- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行） 趣旨は、スポーツ施設の管理運営について必要な事項を審議する機関として、泉大津市スポーツ施設運営委員会規則に基づき、教育委員会が委嘱するものです。

根拠法令は、「泉大津市スポーツ施設運営委員会規則 第3条第1項 委員会は、委員5人以内で組織する。第2項 委員は、学識経験を有する者、社会教育委員、体育関係団体の代表者、その他教育委員会が適当と認める者から教育委員会が委嘱する。第4条第1項 委員の任期は委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。第2項 委員は、再任されることができる。」によるものです。

本委員会でご承認いただいたのち、委嘱期間は令和5年5月1日から令和6年3月31日となります。

候補者は別紙2のとおりです。富山浩三様は、学識経験を有する者、社会教育委員、大阪体育大学体育学部教授です。原田礼造様は、学識経験を有する者、公認会計士です。木野欽司様は、社会教育委員、体育関係団体代表者、スポーツ協

会会長です。小池久美様は、体育関係団体代表者、スポーツ推進委員協議会委員です。櫻澤宏尚は、その他教育委員会が適当と認める者で、職業は僧侶です。

◆教育委員（奥健一郎）僧侶の方の宗派はどこになりますか。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）浄土宗です。

◆教育委員（奥健一郎）わかりました。僧侶の方でも政治色が強い方もいらっしゃるの、その確認でした。

※議案第24号可決

△日程第3 報告第7号 学校運営協議会委員の任命について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、第3回教育委員会会議定例会の議案第17号において承認された令和5年度の学校運営協議会委員の任命について、委員が決定したので報告するものです。

根拠法令は、記載のとおりです。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

任命いたしました学校運営協議会委員につきましては、別紙3をご覧ください。各小学校、中学校それぞれ記載の方を任命いたしました。なお、備考欄につきましては令和4年度時点のものを記載しておりますので、現時点で変更している方がいらっしゃることを申し添えます。

※報告第7号終結

△日程第4 報告第8号 令和5年度 学校園に対する教育方針について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第5号の規定に基づいて、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することについて、学校園に対する教育方針を示しましたので報告するものです。

別冊「令和5年度学校園に対する教育方針」をご覧ください。目次として、令和4年度の実践重点の総括、令和5年度の実践重点、本編と章立てしております。令和5年度の実践重点について少しご説明させていただきます。

13ページをご覧ください。重点1は、カリキュラム・マネジメントの充実と学校経営力の向上です。令和4年度の実践重点では、新型コロナウイルス関連も1つの重点とさせていただいていましたが、令和5年度は、重点1に含ませていただいております。丸（○）の3つ目では、引き続き、やむを得ず学校に来ることができない児童生徒に対してオンラインを活用するなど学ぶ機会の保障を図ること等を示しております。

重点2は、人権教育の推進です。こちらは、今年度から新たに丸の3つ目、生命の安全教育を推進し、包括的性教育を系統立ててできるようにと示しております。

す。

14ページ、重点3は、確かな学力をはぐくむ学習機会の充実です。丸の3つ目、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、「学習者主体の学び」の転換に努めることを示しております。SDGs（エスディージーズ）等、実社会の課題解決に繋がる学習も意識することを示しております。また、丸の4つ目、一人一台端末の活用から、将来的に子どもたちがデジタルシティズンシップを獲得することを見据え、情報モラル教育の充実を図ることを示しております。続いて、次の丸2つになりますが、市立図書館のシープラなどとの連携も含めて、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能から学校図書館を活用した授業づくりに積極的に取り組むこと、また、電子書籍も活用して、読書活動の推進を図ることを示しております。

重点4は、支援教育の充実です。支援教育については、現在、学びの場の見直し等を図っております。その点からも、支援学級在籍の児童生徒において、交流授業等の学習評価についても適切な見取りを工夫して行うことを示しております。

重点5は、いじめ・不登校・子ども理解への取組みの推進です。昨年度、生徒指導提要が改訂されました。児童生徒が主体的に自らを発達させていく過程を教職員が支えるということで、児童生徒一人ひとりの良さや可能性を伸ばさせる取組みを推進することを示しております。

重点6は、外国語教育の充実です。丸の3つ目、昨年度、大阪府 Can-Do（キャンドウ）リストにあたる Steps in Osaka（ステップインオオサカ）が作成されました。Steps in Osaka も効果的に活用し、児童生徒が自身の英語能力を高めることができるよう指導することを示しております。

重点7は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進です。コミュニティ・スクールの周知及びみらい応援隊への参画等の検討も進めることを示しております。

重点8は、一貫した教育の推進です。保育所、幼稚園、認定こども園から小学校への接続のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム、そして小学校から中学校への接続の小中一貫教育に関しても、「めざすこども像」を共有すること、また、丸の4つ目、就学前から中学校までにおいて、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう給食を通して食育の推進を図ることを示しております。

以上、重点になります。本編で、先ほどの食育について、28ページをご覧ください。一番上の丸のところ、現在小・中学校で取り組んでいるときめき給食の際のオーガニック食材等についても触れることを示しております。

また、31ページ、地域の豊かな学びの育成ということで、文化芸術のことや、地域資源を生かした教育の推進ということで、生涯学習課で取り組んでくれている「泉大津デジタルアーカイブ」「ORIAM（オリアム）デジタルヒストリー」を活用した授業についても示しております。

- ◆教育委員（池島明子）令和4年度は、日本の小学校、中学校の児童生徒において、自死をした人数が増えていると聞いているのですが、そういった対策は、例えば、人権教育の生命の安全教育は授かる命ということで自死への対策は入っていないのか、重点5のいじめや子どもへの理解にあたるのか、どのあたりに重点をおいていたか課題として受け止めていただいているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎指導課長（藤谷考志）今ご質問いただいた点については、人権教育についても重点5の子ども理解についても、両方共にとっても大切な観点だと思っております。命の観点については、研修をさせていただいております。特に先ほどあった生命

の安全教育の包括的性教育の中にも含まれている部分になりますので、その辺りも含めまして特に大切なところですので、どちらの重点にも含まれているものだと考えております。

- ◆教育委員（池島明子）前年度の全国的な傾向を見て、泉大津市はそういったことにも重点を置いているということを表示するためにも、今の文章の中にはそういった言葉は出てこないの、あえて文言として表現しておく必要があるのかなのかということが気になったので質問させていただきました。
- ◎指導課長（藤谷考志）文言につきましては、来年度検討していきたいと思います。
- ◆教育長（竹内悟）教育方針のベースになっているのが、府の教育庁から出されている市町村教育委員会に対する指示事項です。だから、大阪府教育庁がその文言を載せていないということですかね。
- ◎指導課長（藤谷考志）すみません、今資料が手元にないので、確実に載っている、載っていないは答えできないのですが、今回は本市の教育方針に言葉としては載せていないということになります。
- ◆教育委員（奥健一郎）戦時中のウクライナに行かせていただいたことから、良心に対する尊さや国際社会における日本人のあり方はどうなんだということについて話をしてくださいという依頼が出てきていまして、何かお役に立てることがあれば何でもおっしゃってください。
- ◎指導課長（藤谷考志）またいろんなところでお力を貸していただくことがあると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

※報告第8号終結

△日程第5 報告第9号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について

◎生涯学習課長（中山裕司）趣旨は、地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、泉大津市立図書館の会議室等の使用料についての徴収事務及び収納事務を委託したので、同条第2項及び泉大津市財務規則第32条第2項の規定により告示したものです。

根拠法令は、「地方自治法施行令」及び「泉大津市財務規則」によるもので、記載の通りです。

内容は、別紙4をご覧ください。受託者は、泉大津市旭町2番45号 株式会社テクスピア大阪です。委託事務については、泉大津市立図書館の会議室等使用料の徴収事務及び収納事務を含む図書館の会議室等に係る事務全般の業務です。委託期間については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。徴収及び収納の方法は、図書館会議室等使用料を現金等で行うものです。

- ◆教育長（竹内悟）これは毎年のことですよ。今までと何も変わったことはないですよ。
- ◎生涯学習課長（中山裕司）はい。

※報告第9号終結

△日程第 6 報告第 10 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものです。

報告対象期間は、令和 5 年 3 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日までで、承認内容は別紙 5 のとおりです。今回は新規の団体等はございません。6 件の承認をしております。

◆教育委員（澤田久子）5 番目のヒッポファミリークラブですが、何回も承認をされていると思うのですが、事業の内容は問題無いと思いますが、気になるのは、この団体への入会に繋げるような活動ではないのかどうかというところです。

◎教育政策課（友永彩絵）イベントの場で宣伝等はしないように伝えてはおります。以前も留学経験を発表するという事業について申請があり、それが次の留学生を募る宣伝に繋がる恐れがあるのではないかと思い、内容を確認し、宣伝に繋がるようなことはしないという約束の上で承認したということがあったので、その約束を信じて出しています。

◆教育委員（澤田久子）気になったので調べてみたら、入会に関しては結構お金がかかるみたいで、教材も 7 万 7 千円くらいかかり、入会金も 1 万円で、会費もかかるみたいなので、参加して、良いなと感じたら最終的には入会に繋がることになっていないかなと思います。申請書には書いていなくても、メンバーを集めることが最終目的ではないかなと感じるので、すごく気になるところです。

◆教育委員（西尾剛）隠された目的は、こういう団体なので、そうじゃないかなとは確かに思います。

◎教育政策統括監（鍋谷芳比古）私が秘書広報課だった時に、取材したことがあります。その時の内容では、ヒッポファミリークラブに入られた子どもが、英語等で発表していました。広報紙に政策推進課を通して掲載してありまして、教育委員会事務局からも政策推進課からも毎回宣伝等はしないようの注意はしておりますので、その時は発表会という形で留めておりましたが、確かに入会したら高額な教材費がかかるようです。

◆教育長（竹内悟）今後注意してみていく必要があると思うので、事務局は覚えておいてください。

※報告第 10 号終結

午前 10 時 36 分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員